

浦 監 第 104 号  
平成 24 年 1 月 31 日

浦安市監査委員	杉 山 元 三
同	黒 田 レイ子
同	田 村 耕 作

平成 23 年度定期監査（こども部）の結果報告の公表について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により実施した定期監査の結果の報告を決定したので、同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表します。

## 平成 23 年度定期監査（こども部）の結果報告書

### 1. 監査の範囲

平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日に執行された財務に関する事務の執行等

### 2. 監査対象部局

こども部

### 3. 監査の実施期間

平成 23 年 11 月 1 日から平成 23 年 11 月 30 日

### 4. 監査の観点及び方法

予算及び事務の執行等が法令等に従って適正かつ効果的に行われているかを主眼に書類審査、質問審査を実施した。

また、保育園（3 園）及び幼稚園（3 園）の現地監査を実施した。

### 5. 監査の結果

次の事項について、改善、検討の必要があると認められた。

#### (1) 保育幼稚園課（保育園・幼稚園現地監査）

- ①保護者から徴収する教材費等について、金銭出納簿と預金通帳との金額が容易に比較確認できないものや、職員による立替え及び他の経費への立替えが見受けられた。

また、金銭出納簿や切手受払簿等の記載内容の不備など、事務処理が統一されていない園も見受けられた。

今後は、各園の実態を十分把握し、統一するためのマニュアル等を作成するなど、適正な事務処理に努められたい。